



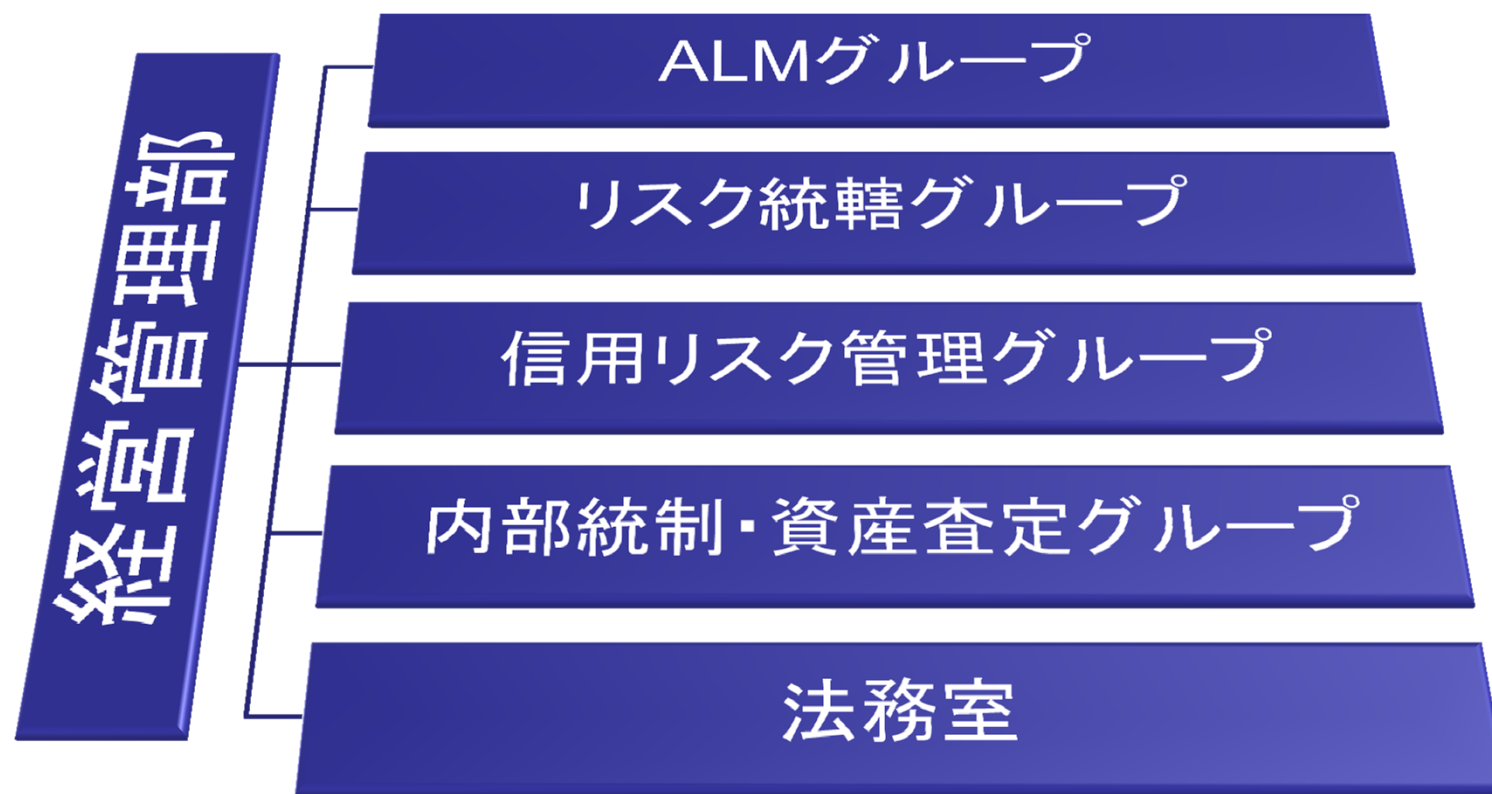
2016年2月5日

# リスクアペタイト・フレームワーク構築の取り組み

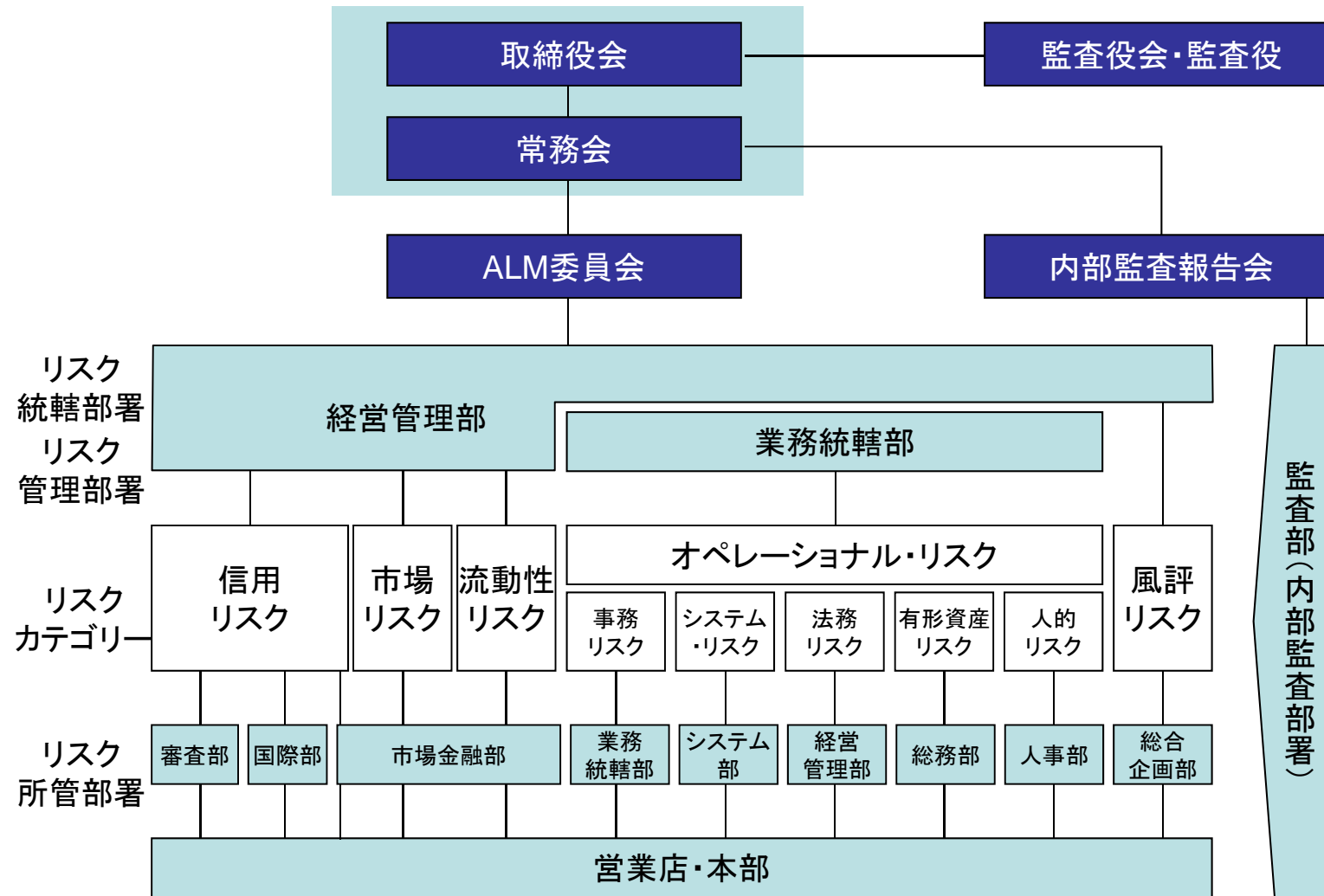
滋賀銀行 経営管理部 下辻 篤

**SHIGA BANK**

# 経営管理部の組織構成

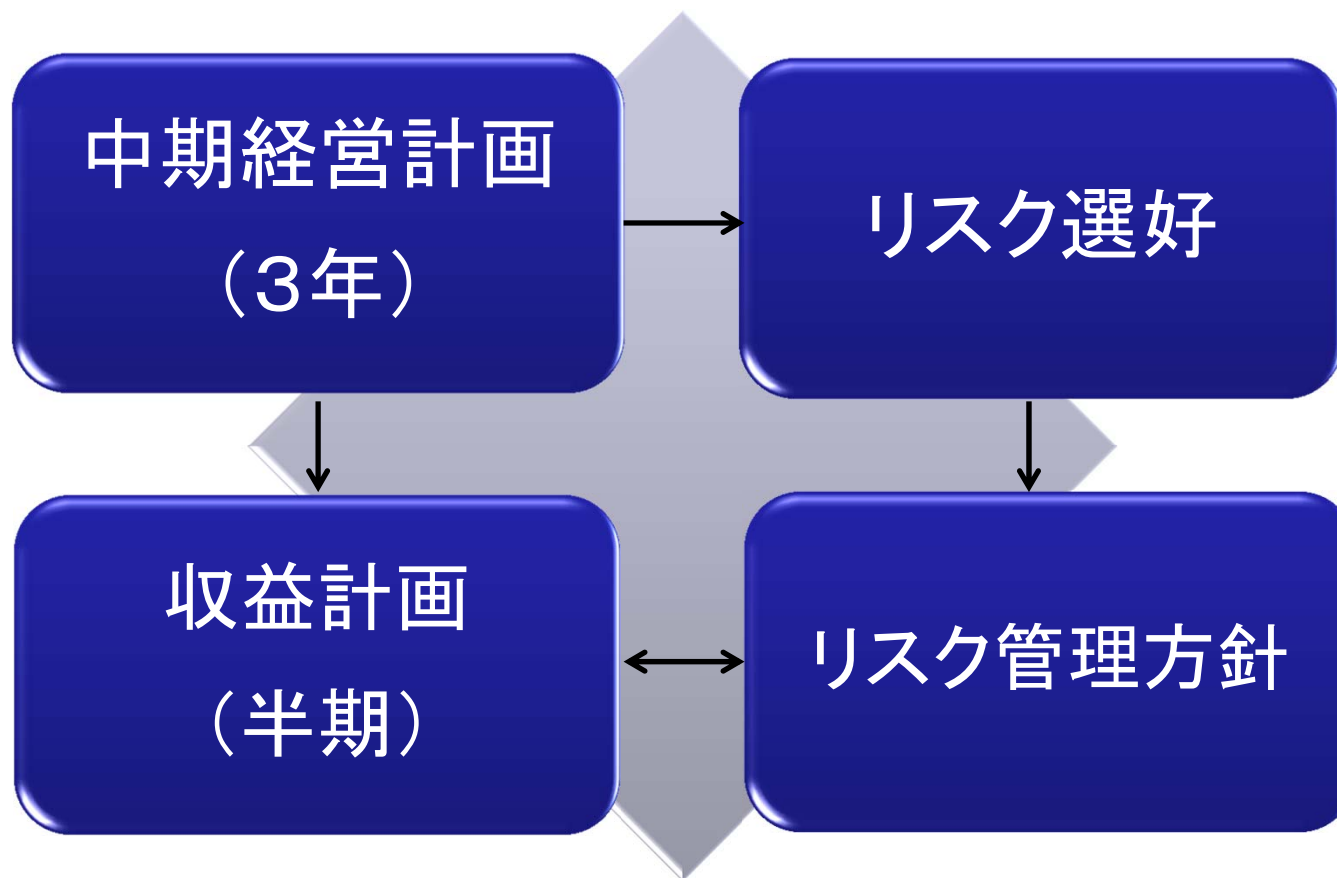


# リスク管理体制



## 計画(戦略)、リスク選好・管理方針

平成22年度上期から中計・リスク選好・半期計画・リスク管理方針を下図のとおりに整理し、収益計画とリスク管理方針を一体のものとして取締役会に付議。



## 日銀考査実施方針(2015年度)

- 大手金融機関については、ストレステストの内容・手法・実施体制のほか、ストレス事象を想定した場合の影響と対応などを点検する。その上で、自己資本の質・量の十分性に関する評価とこれに基づく資本政策などについて経営陣の認識を確認し、必要な助言を行う。また、リスク・アペタイト・フレームワークなど、経営戦略に基づいてリスクテイクとリスク管理を包括的に規律する枠組みの構築状況と経営管理面での活用状況も点検する。
- 地域金融機関については、先行き3年程度の期間を対象に、ダウンサイドリスクを含む複数のシナリオのもとでの収益シミュレーションを実施し、各保有資産の質・量の十分性に関する評価とこれに基づく資本政策などについて経営陣の認識を確認し、必要な助言を行う。また、①ALMやリスク資本配賦の枠組みを通じて、リスクテイク方針や業務運営、リスク管理体制などの妥当性を検証しているか、②検証結果を踏まえ、必要な見直しを行っているか、などを点検する。さらに、経営陣に対し、より長期での地域経済・営業基盤の展望と、そのもとでの課題認識や対応方針も確認する。

## 【基本原則4】

上場会社の取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促し、収益力・資本効率等の改善を図るべく、

- (1) 企業戦略等の大きな方向性を示すこと
- (2) 経営陣幹部による適切なリスクテイクを支える環境整備を行うこと
- (3) 独立した客観的な立場から、経営陣（執行役及びいわゆる執行役員を含む）・取締役に対する実効性の高い監督を行うこと

をはじめとする役割・責務を適切に果たすべきである。

こうした役割・責務は、監査役会設置会社（その役割・責務の一部は監査役及び監査役会が担うことになる）、指名委員会等設置会社、監査等委員会設置会社など、いずれの機関設計を採用する場合にも、等しく適切に果たされるべきである。

## 各種バーゼル規制の概要

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{Tier1} + \text{Tier2}}{\text{リスク・アセット}} \geq 10.5\%$$

$$\text{レバレッジ比率} = \frac{\text{Tier1}}{\text{与信残高}} \geq 3\%$$

$$\text{IRRBB} = \frac{\text{銀行勘定の金利リスク}}{\text{Tier1}} < 20\%$$

※詳細は未定

$$\text{LCR} = \frac{\text{適格流動資産(現金、国債、非金融社債・純投株等)}}{\text{30日間のストレス期間に必要な流動性}} \geq 100\%$$

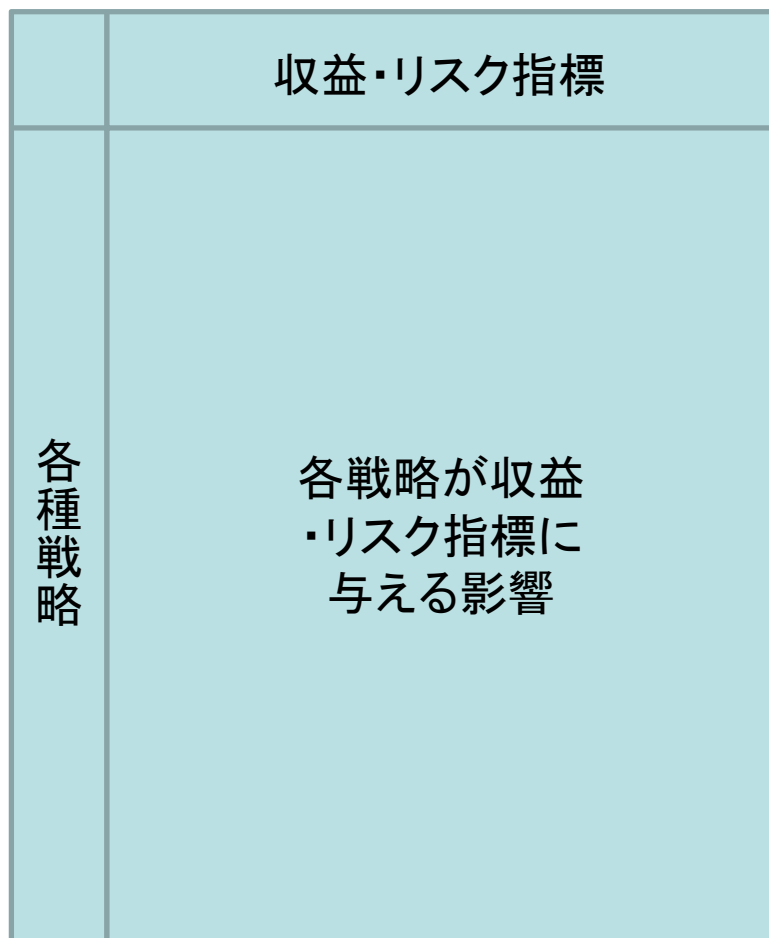
$$\text{NSFR} = \frac{\text{利用可能な安定調達(資本、預金、市場性調達等)}}{\text{所要安定調達(流動性の乏しい資産)}} \geq 100\%$$

# 中期経営計画策定プロセス

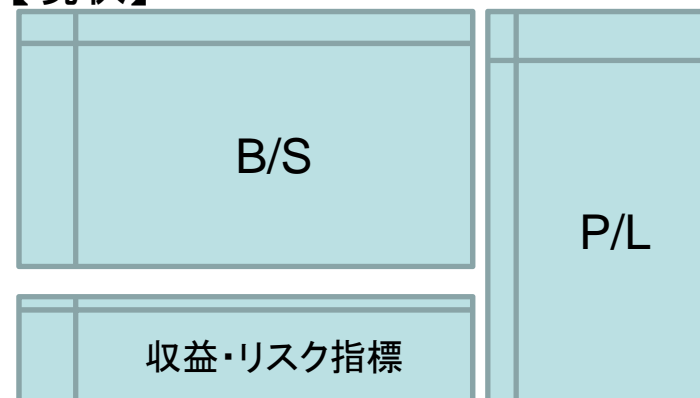




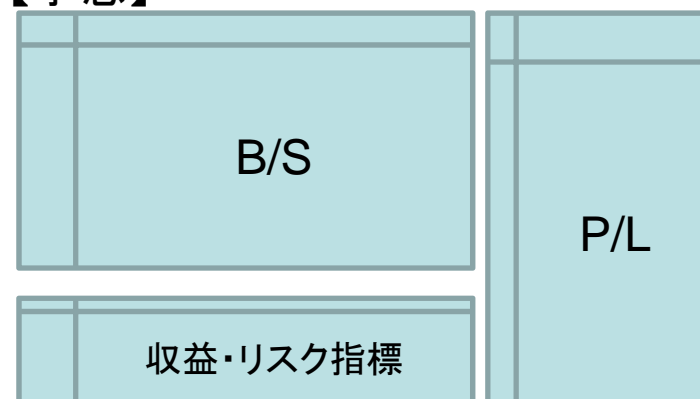
# アウトプット例



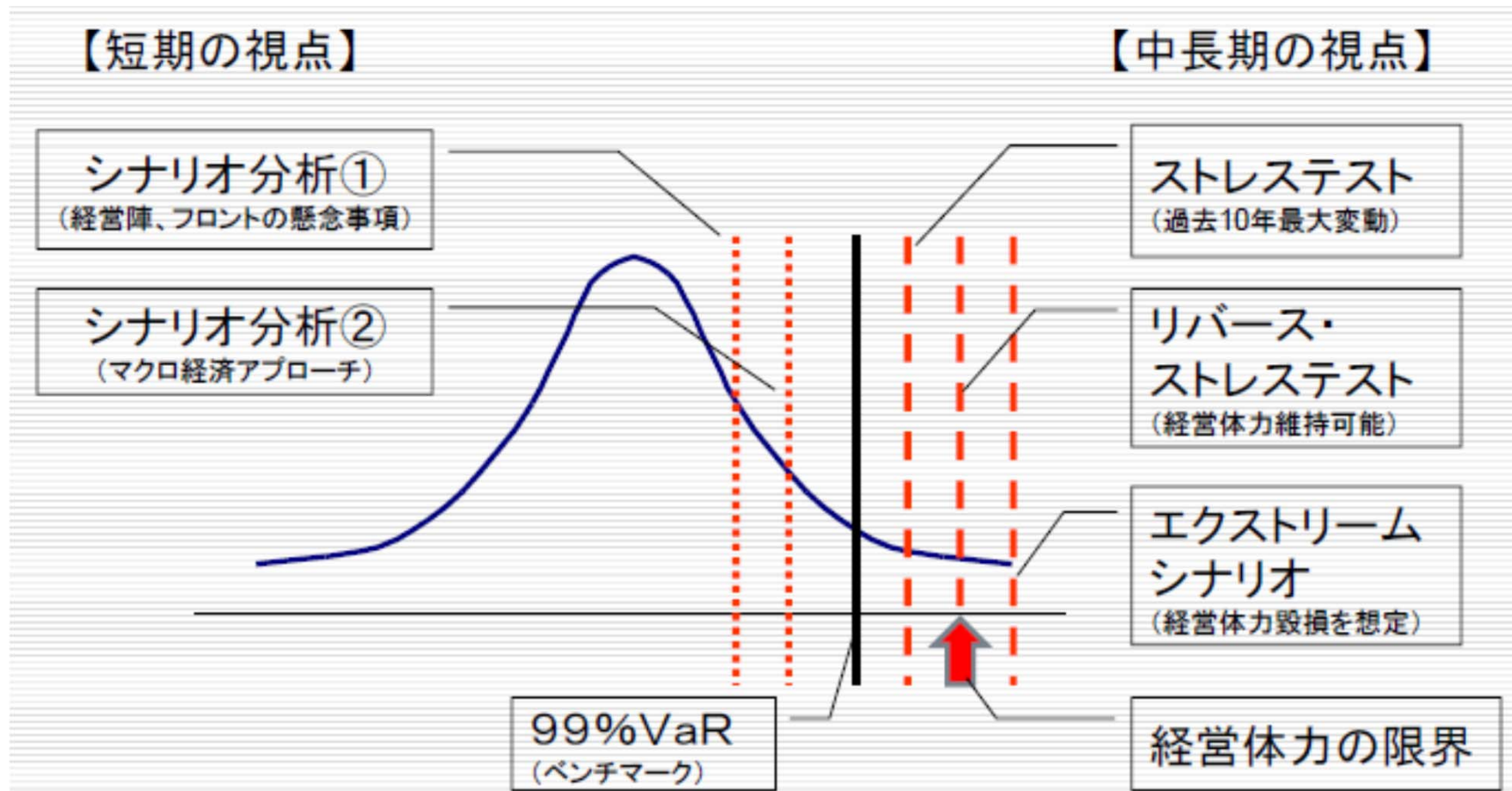
【現状】



【予想】



# ストレス・テスト



※日本銀行金融機構局金融高度化センター「金融機関のガバナンス」2015.3